

## 一般財団法人 川崎市保健衛生事業団の概要

### 目的

この法人は、川崎市民の生涯を通じた健康づくり、生活衛生の向上を目指し、市民に対する保健衛生に係る啓発及び高齢社会に対応する健康づくりの支援を行うとともに、生活衛生に必要な事業を展開し、もって市民の健康の保持、増進及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

— 定款第3条 —

### 沿革

- ・ H 6. 10 : 財団法人川崎市保健衛生事業団設立
- ・ H 6. 12 : 事務所を川崎駅前のタワーリパークに移転
- ・ H 7. 2 : タワーリパークに「健康・検診センター」を開設、事業開始
- ・ H 7. 8 : 高度医療機器共同利用事業（CR事業）開始
- ・ H10. 10 : 「健康・検診センター」内の健康展示ホール・高齢者モデルルームを閉鎖
- ・ H15. 4 : パワーリハビリテーション推進事業を開始（川崎市からの受託事業）
- ・ H16. 4 : 川崎市葬祭場の指定管理者として平成16年度から5年間の指定を受ける。
- ・ H18. 3 : 「健康・検診センター」内の診療所とトレーニングルーム等を閉鎖
- ・ H18. 4 : 県から「元サンライフ川崎」の建物を市が10万5千円で購入
- ・ H18. 10 : 名称を「かわさき健康づくりセンター」として業務を再開
- ・ H21. 4 : 川崎市葬祭場の指定管理者として川崎市保健衛生事業団・富士・高砂共同体が、平成21年度から5年間の指定を受ける。
- ・ H25. 4 : 一般財団法人に移行

## 新たな行財政改革プラン ～第4次改革プラン～ (平成23年度～平成25年度)

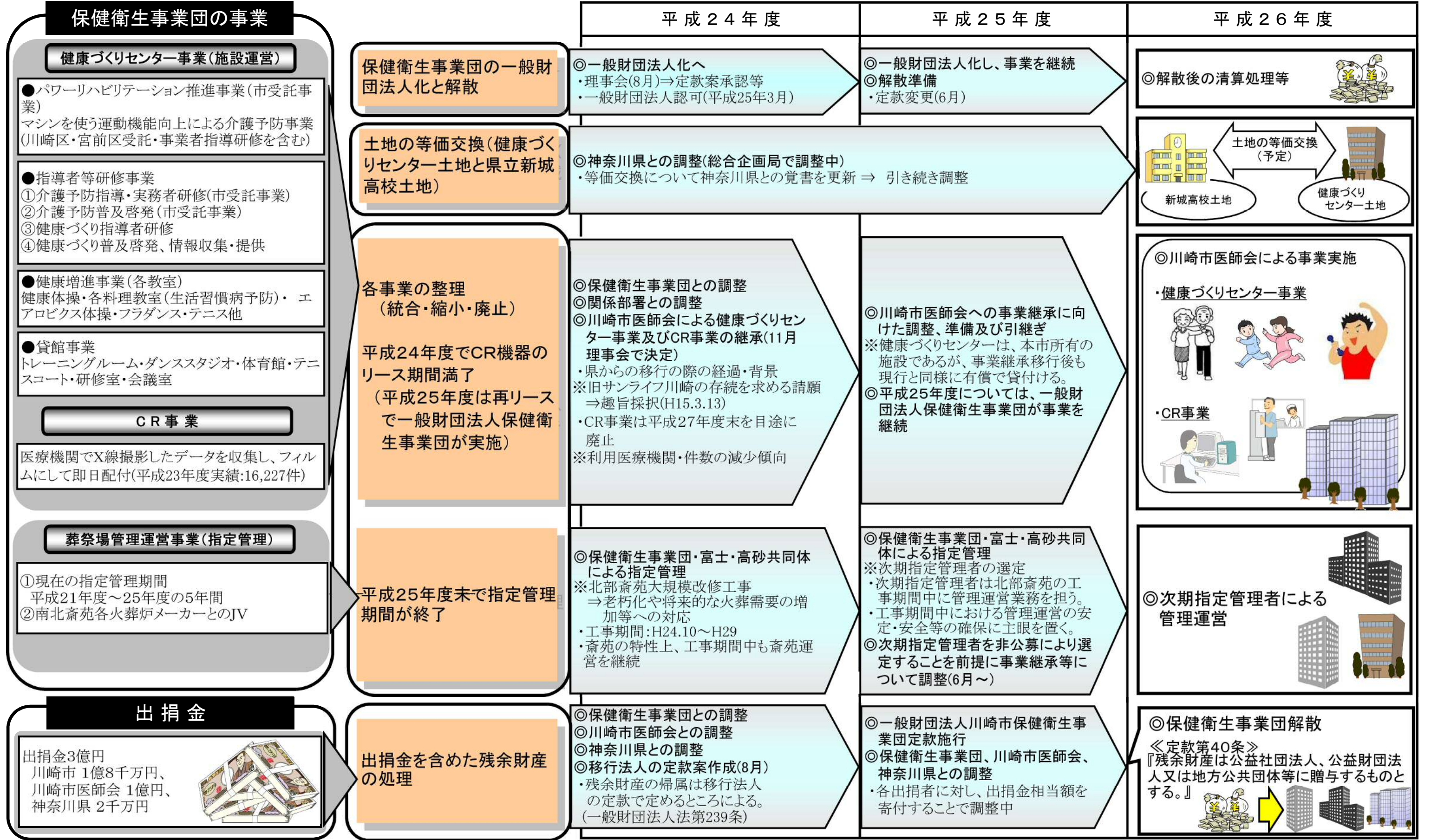
### 3年以内に抜本的な見直しを進める法人

— 川崎市保健衛生事業団 —

医療制度改革によって、2008年（平成20）年度から特定健診・特定保健指導の実施が各医療保険者に義務化され、医療機関や民間事業者など健康づくりの担い手が増加したことを踏まえ、健康づくりに関する事業については、民間事業者の活用を図るなど、廃止を含めたあり方について検討し、法人の方向性を決定します。

# 一般財団法人 川崎市保健衛生事業団の解散について

平成25年度末をもって保健衛生事業団を解散するため、保健衛生事業団の事業の整理や今後の健康づくり関係事業の実施体制を整備し、もって新たな事業者のもとで市民の生涯を通じた健康づくりへの支援及び健康の保持・増進を効率的かつ効果的に進める。



## 北部斎苑大規模改修工事のスケジュール

	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
斎場棟改修工事			H24. 10~ H25. 3 工事																					
火葬炉設備改修工事			H25. 10 ~ H27. 9 ・第1期工事(8基)                      ・第2期工事(8基)																					
火葬炉設備改修の付帯等工事			・火葬炉設備改修の付帯工事(H25. 10~H27. 9) ・受変電設備改修工事(H25. 10~H27. 9) ・非常用発電設備改修工事(H27. 10~H29. 3)																					
増築棟建築工事			H25. 9~ 増築棟 基本設計		H26 増築棟実施設計				市民説明 H27. 10~H28. 12 増築棟建築工事				H29. 1~H29. 10 火葬棟・休憩棟改修工事											
休苑期間			3回程度 (各2週間程度)		4回程度(各2週間程度)				上記の各工事の前後で数回(各2週間程度)															
駐車場整備			H25. 10~ H26. 3 基本計画		H26 基本設計				H27 実施設計				市民説明 H29. 11 ~ H30. 3											

※上記スケジュールは、第4期実行計画の策定や関連事業との調整を図っていきます。

	平成25年度			
	4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
市議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2回市議会定例会 ・補正予算議案 (工期変更に伴う債務負担変更)</li> <li>●健康福祉委員会(5/29) ・保健衛生事業団の解散について報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3回市議会定例会 ・火葬炉設備改修工事契約議案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4回市議会定例会 ・指定管理者の指定議案</li> </ul>	
市民説明等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北部斎苑大規模改修工事概要市民説明(6月)</li> <li>●下作延町会等との連絡会(5/21) ・北部斎苑大規模改修工事について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●火葬炉設備改修工事の市民説明(9月)</li> <li>●火葬炉設備改修工事の広報、業者へ通知(9月)</li> </ul>	市ホームページ、市政だよりによる広報	

### 《参考：北部斎苑概要》

- ◎【北部斎苑】
- ◎ 所在地  
・川崎市高津区下作延6-18-1
- ◎ 沿革  
・昭和7年 4月 高津町営火葬場開設(火葬炉5基)  
・昭和12年 4月 高津町が川崎市に編入  
・昭和57年 3月 火葬棟・休憩棟完成  
・昭和60年 3月 斎場棟完成
- ◎ 施設概要  
・火葬炉 16基、・収骨室 2室、休憩室 9室、式場 2室、  
遺体保管庫 6室
- ◎ 火葬件数  
・平成24年度実績 5,395件(1日あたり約18件)

